

(様式1)

遠 管 第 29 号

令 和 2 年 4 月 21 日

文部科学大臣 殿

設置者名

遠野市長 本田 敏秋

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

遠野市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度～令和4年度（3年間）

(担当)

遠野市総務企画部管財担当

住所：岩手県遠野市中央通り9番1号

電話：0198-62-2111

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

昭和58年3月に建設した小友小学校は、建設から36年が経過し老朽化が進んでいることから大規模改造を行い、災害時に避難所として使用する校舎の防寒性を高めるほか、設備を更新して防災機能の強化を図る。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

昭和53年12月に建設した土淵小学校の屋内運動場は、建設から41年が経過し老朽化が進んでおり、授業等での使用に支障が出ていることから、大規模改造を行い、教育環境の整備を図る。  
また遠野西中学校の屋外運動場は十分な排水ができておらず、授業等での使用に支障が出ていることから暗渠排水管を設置し、屋外の教育環境の整備を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		11 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無	令和2年度内
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

